

unbanked.

第53期 定時株主総会

# 招集ご通知

日時：2025年（令和7年）  
6月27日（金曜日）午前10時

場所：東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号  
渋谷シネタワー13階  
A P 渋谷道玄坂

〈議決権行使期限〉

2025年6月26日（木曜日）午後5時

事前行使が可能



議決権行使は、書面又はインターネット、スマート行使により事前に行うことが可能ですので、ぜひご利用ください。よろしくお願いいたします。

UNBANKED株式会社  
証券コード：8746

# 人と社会に貢献し 価値を創造する

代表取締役社長  
安達哲也

unbanked.



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2024年7月1日をもって、旧社名の第一商品株式会社から「UNBANKED」（「アンバンク」と呼びます。）株式会社」に商号変更いたしました。

新商号には、従来の伝統的な資産運用や銀行などの金融サービスから、「Web 3.0時代の革新的な金融サービスを創造する企業を目指す」という当社の思いを込めております。

主力事業である金地金事業に加え、子会社及びグループ会社による不動産担保融資事業、クラウドファンディング事業、「Kinka (XNK)」事業など、グループ全体での事業展開を図ってまいりました。

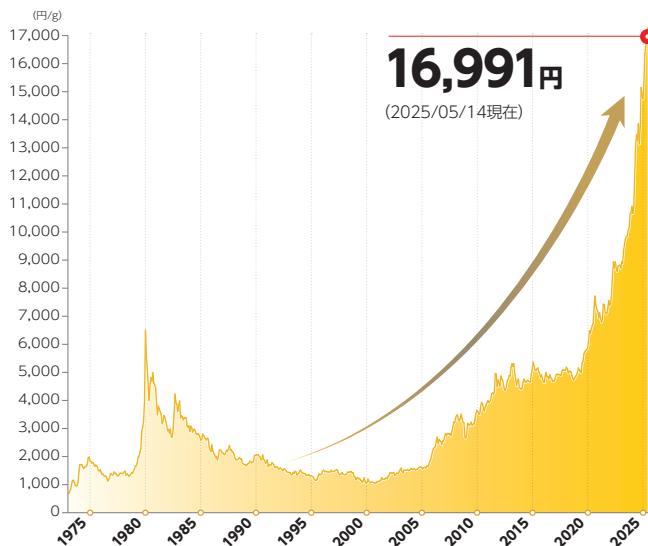
今後は、各事業の収益力の強化を図り、事業基盤を拡充させることで、企業としての成長戦略をより進化させるべく、グループ全体で努めてまいります。

今後とも、皆様のご理解と一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 上昇が続く金価格

世界的規模のインフレ、加熱する国家間の対立などを背景に、先行き不透明感が漂う中、高い希少性と普遍的価値を持つ安全資産の「金」に世界中が注目しています。

金価格は史上最高値を更新中でありながらも、投資需要、宝飾品需要、中央銀行の購入は高水準を維持しており、今後の展開が注目されています。



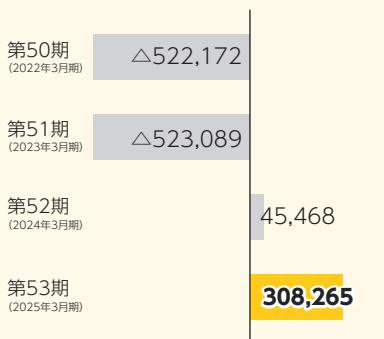
## Highlight

### 売上高



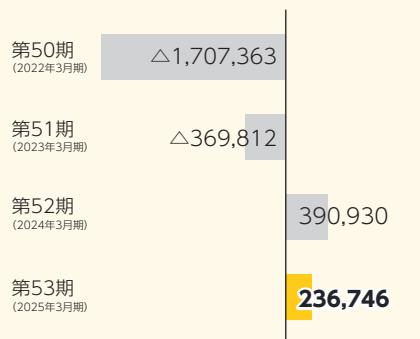
(単位：千円)

### 経常利益/経常損失



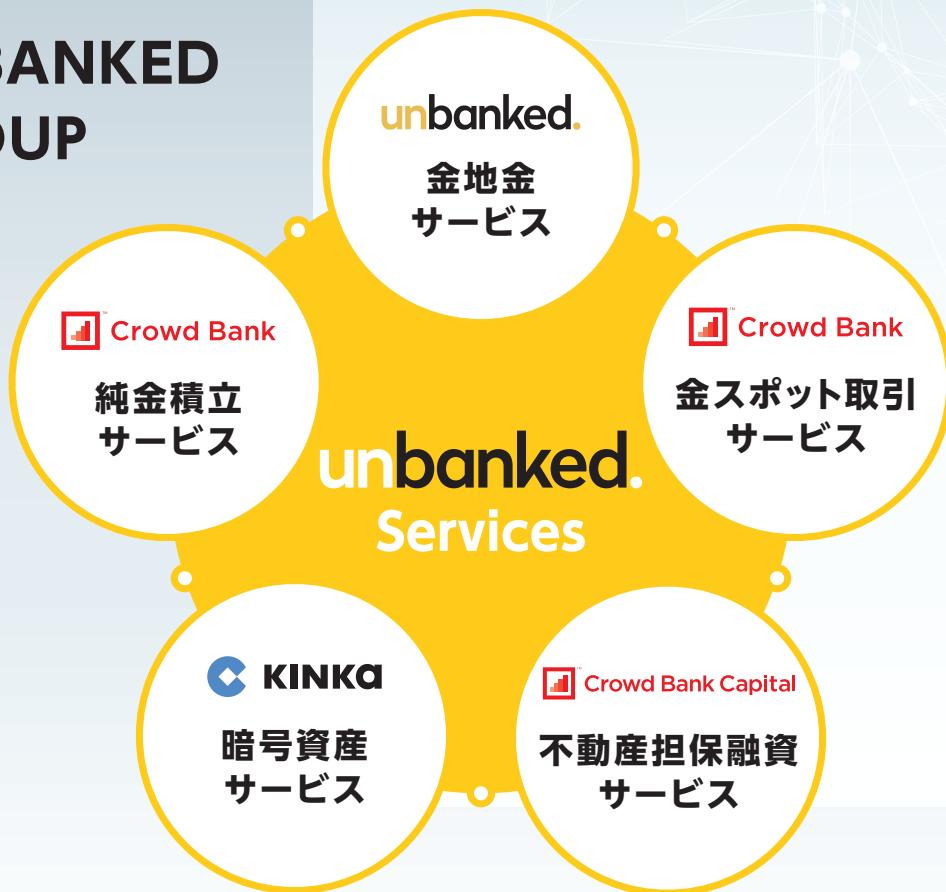
(単位：千円)

### 親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社株主に帰属する当期純損失



(単位：千円)

# UNBANKED GROUP



## Web3.0時代に適応した、次世代の金融サービスを創造

2024年9月に子会社化したクラウドバンク・キャピタル社は、自己資金融資だけでなく、ファンド営業者としての融資にも事業領域を広げ、ノンバンク事業のさらなる成長を目指しております。

また、カルダノブロックチェーンの創設企業 EMURGO社と業務提携しました。

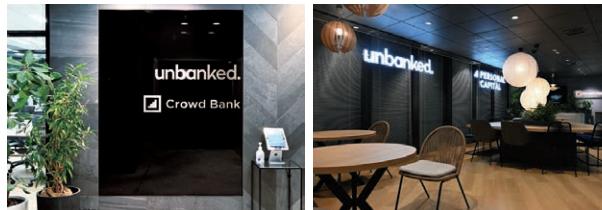
今後は、同チェーン上で金価格連動型暗号資産「Kinka (XNK)」の流通量を増やし、Web3.0ビジネスを推進してまいります。

# 第53期 TOPICS

## TOPIC 1 本社移転

2024年4月に、グループ会社のオフィスを集約するため、渋谷区恵比寿に移転しました。

グループ会社との連携強化、コミュニケーションの活性化、業務効率の向上を通じて、グループ全体のシナジー効果を高めるための環境を整備しました。



## TOPIC 2 ウェブサイト・リニューアル

2024年7月の社名変更に併せて、ウェブサイトをリニューアルしました。

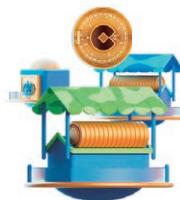
グループ全体の事業展開を投資家の方々に理解していただけるように、当社単独サイトではなく、「コーポレートサイト」への転換を図りました。



## TOPIC 3 EMURGO社との業務提携

2024年9月に、カルダノブロックチェーンの創設企業のEMURGO社と業務提携しました。

今後は同チェーン上で金価格連動型暗号資産「Kinka (XNK)」の流通量を増やし販売を推進していく予定です。



株主各位

証券コード 8746  
2025年6月12日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)  
東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号

**UNBANKED株式会社**

代表取締役社長 **安達 哲也**

## 第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社  
ウェブサイト

<https://unbanked.jp/investors/>

上記ウェブサイトへアクセスいただくと、当社ウェブサイトの「IR情報」が表示されます。メニューより、「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券  
取引所  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「UNBANKED」又はコードに当社証券コード「8746」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

## 記

<b>1 日 時</b>	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号 渋東シネタワー13階 AP渋谷道玄坂  (詳しくは末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件 第5号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 法令及び定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を上記インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。
- 株主総会終了後、株主懇談会等の開催は予定しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://unbanked.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

<日 時>

2025年6月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

<行使期限>

2025年6月26日(木曜日)  
午後5時00分 入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

<行使期限>

2025年6月26日(木曜日)  
午後5時00分 到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 印中

XXXX年 X月XX日

議決権行使書

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
選挙用紙  
アプリ  
ダウンロード

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案、第4号議案、第5号議案

- 賛成の場合 …………… [賛] の欄に○印
- 反対する場合 …………… [否] の欄に○印

### 第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 …………… [賛] の欄に○印
- 全員反対する場合 …………… [否] の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 …… [賛] の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

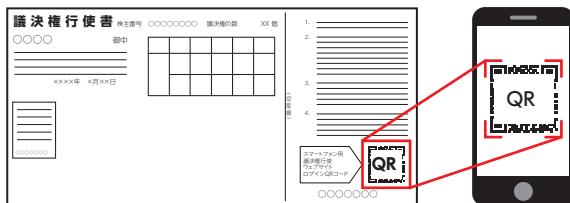
**行使期限**

2025年6月26日（木曜日）午後5時00分 入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
<https://www.web54.net>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号  
(フリーダイヤル)

**0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 2024年7月1日付で「UNBANKED株式会社」に商号変更いたしました。より親しみやすく洗練された印象を与える社名ロゴと統一し、企業ブランドイメージの定着を図るため、社名をアルファベットの小文字で表記し、「unbanked株式会社」に変更するものであります。
- (2) 蓄電池やデータセンター等の需要が高まっていることから、今後の事業展開を柔軟に対応するために、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (3) グループ会社の事業支援・管理を行い、グループ全体の経営効率の向上を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更の効力発生日は、2025年7月1日となります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、UNBANKED株式会社と称し、英文では、UNBANKED, INC. と表示する。	(商号) 第1条 当社は、unbanked株式会社と称し、英文では、unbanked inc.と表示する。
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. (条文省略) (新設)	(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. (現行どおり) 20. <u>蓄電池設備機器、発電機器の開発・製造、輸出入、販売及び設置・保守並びにこれらに関するコンサルティング</u> 21. <u>データセンターの運用及びこれに付帯するハードウェア若しくはソフトウェアの販売、貸与等の事業</u>
(新設)	

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>20. 上記各号に付帯するまたは関連する一切の業務</p> <p>第3条～第38条 (条文省略)</p> <p>附則</p> <p>1. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>22. <u>グループ会社の支配及び管理</u></p> <p>23. 上記各号に付帯するまたは関連する一切の業務</p> <p>第3条～第38条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. <u>定款第1条(商号)の変更は、2025年7月1日に効力を生ずるものとする。なお、本項の定めは、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

**第2号議案****取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたく存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	 あだち てつや <b>安達 哲也</b>	代表取締役社長	<b>再任</b>
2	 しちじょう としあき <b>七條 利明</b>	取締役管理本部長	<b>再任</b>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の28ページに記載の通りです。各取締役候補者（監査等委員である取締役を含む）の選任が承認された場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

候補者番号

1

あだち てつや  
**安達 哲也** (1962年12月27日生)

所有する当社の株式： - 株

## 再任



## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 ユニバーサル証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社  
 1990年 1月 立花証券株式会社入社  
 2009年 1月 株式会社マネーパートナーズ入社  
 2017年 2月 株式会社One Tap BUY（現 PayPay 証券株式会社）入社  
 2019年 4月 Alpaca Japan株式会社入社  
 2020年 4月 日本クラウド証券株式会社入社  
 2022年 4月 当社入社管理本部副本部長  
 2023年 6月 株式会社CAPITA代表取締役社長  
 2024年 6月 当社代表取締役社長（現任）  
 日本クラウド証券株式会社代表取締役（現任）  
 クラウドバンク・インキュラボ株式会社代表取締役（現任）  
 2024年 8月 クラウドバンク株式会社代表取締役（現任）

## 選任理由

証券会社をはじめ、豊富な事業分野での実務経験と幅広い見識を有し、上場企業の経営者としての経験を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であり、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しちじょう としあき  
**七條 利明** (1968年6月25日生)

所有する当社の株式： - 株

## 再任



## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 茜証券株式会社入社  
 1995年12月 三木証券株式会社入社  
 1997年 3月 当社入社金融商品部主任  
 2004年 4月 当社経営企画室課長代理  
 2007年 4月 当社内部監査室課長代理  
 2013年 4月 当社企画部課長  
 2022年 7月 当社管理本部長  
 2022年10月 Kinka (BVI) , Ltd.取締役（現任）  
 2022年11月 合同会社ゴールド・マネジメント職務執行者（現任）  
 2023年 6月 当社取締役管理本部長（現任）  
 2023年11月 Personal Capital株式会社代表取締役（現任）

## 選任理由

当社の経営企画部門、内部監査室など幅広い実務を経験し、現在、管理本部長として管理部門全般を統括しており、また、子会社の代表を務めるなど、グループ全般の事業に係る豊富な経験と幅広い知見を有することから、企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、同氏は取締役として適任であると考えます。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名の選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	 ひろせ さとみ <b>広瀬 里美</b>	独立役員 社外取締役 監査等委員	再任
2	 Christopher <b>クリストファー・</b> Richard Lane <b>リチャード・レーン</b>	独立役員 社外取締役 監査等委員	再任
3	 くすはら たかあき <b>楠原 孝堯</b>	—	新任

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 広瀬里美氏、クリストファー・リチャード・レーン氏及び楠原孝堯氏は、いずれも社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には独立役員として届け出る予定であります。
3. 広瀬里美氏、クリストファー・リチャード・レーン氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、広瀬里美氏、クリストファー・リチャード・レーン氏及び楠原孝堯氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の28ページに記載の通りです。各取締役候補者（監査等委員である取締役を含む）の選任が承認された場合、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

候補者番号

1

ひろせ さとみ  
**広瀬 里美** (1987年7月9日生)

所有する当社の株式：一株  
在任年数：2年

## 再任



### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年11月 最高裁判所司法研修所司法修習生（66期）  
2013年12月 弁護士登録  
弁護士法人法律事務所オーセンス入所  
2019年 9月 東京丸の内法律事務所弁護士入所  
2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）  
2024年 1月 東京丸の内法律事務所パートナー弁護士（現任）

### 選任理由及び期待される役割

弁護士登録後、企業法務、IT通信、ベンチャー企業支援、訴訟事件等の紛争案件全般、一般民事を重点取り扱い業務としており、幅広い領域をカバーする法務の専門家として知見を有しており、同氏が選任された場合は、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役の候補といたしました。

候補者番号

2

Christopher Richard Lane  
**クリストファー・リチャード・レーン** (1980年12月21日生)

所有する当社の株式：一株  
在任年数：2年

## 再任



### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年11月 株式会社セラヴィリゾート泉郷  
海外向け及びインバウンドビジネス担当  
2015年11月 Majime Partners Ltd.共同創設者兼最高投資責任者（現任）  
2016年 5月 Ninja Pool Group暗号資産アセットマネージャー（現任）  
2023年 6月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）

### 選任理由及び期待される役割

日本企業の海外向けビジネス支援、海外の大規模不動産開発プロジェクト、暗号資産アセットマネージャーとして仮想通貨に関するビジネスに精通しており、同氏が選任された場合は、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役の候補といたしました。

候補者番号

3

くすはら たかあき  
**楠原 孝堯**

(1982年3月20日生)

所有する当社の株式：一株  
在任年数：一年

**新任**



**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2005年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア入社  
2017年10月 再生可能エネルギー事業開業  
2020年 9月 合同会社SOLAR99業務執行社員（現任）  
2024年 8月 株式会社オークモント取締役（現任）

**選任理由及び期待される役割**

楠原孝堯氏は、再生可能エネルギー事業や蓄電池事業に精通し、これまでの実務経験や経営者としての視点から、当社グループの事業展開や事業計画への助言などが期待でき、同氏が選任された場合は、独立した客観的な視点から当社の経営に対し適切な助言をいただけると判断し、監査等委員である社外取締役の候補といたしました。

## (ご参考)：第2号議案及び第3号議案可決後の取締役スキル・経験

当社の取締役会の構成は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス・内部統制を構築し、グループ全体を適切に統治するため、多様な視点と豊富な経験、高度なスキルを備えたメンバーであり、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

氏名	役職	企業経営	事業内容への理解	法務	財務会計	ガバナンス	人材育成
 安達 哲也	代表取締役	●	●			●	●
 七條 利明	取締役	●	●		●	●	●
 広瀬 里美	社外取締役 (監査等委員)			●		●	
 クリストファー・ リチャード・レーン	社外取締役 (監査等委員)	●	●				
 楠原 孝堯	社外取締役 (監査等委員)	●				●	

## 1. 提案の理由

当社の会計監査人でありますフロンティア監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたく存じます。

なお、監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、会計監査人としての専門性、独立性、適正性及び監査品質等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

2025年4月30日現在

名 称	監査法人アリア	
事務所所在地	主たる事務所	東京都港区浜松町1-30-5
沿革	2006年5月29日 設立	
概要	出資金	8百万円
	構成人員	54名（非常勤含む）
	上場会社関与会社数	31社

（注）監査法人アリアが選任された場合、当社は当法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としております。

## 1. 提案の理由

取締役岡田義孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。同氏は当社「役員規程」に基づく役員の定年（65歳）に先立ち、64歳で自主的に退任を申し出られたものです。

同氏は、1990年当社入社後、当社の総務本部長、取締役、代表取締役を歴任しました。特に、2020年に発生した当社の不適切な会計処理行為事案への対応及びこれに起因する特設注意市場銘柄指定の解除について、取締役、代表取締役として尽力され、当社の再生に多大な貢献をされたものと存じます。

つきましては、当社では、2006年に役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同氏の在任中の功労に報いるため、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

旧退職慰労金規程に準拠し、取締役在任年数及び役員報酬を基準に算出した場合、支給額は約2,000万円に相当しますが、制度廃止後であること、その他の当社の状況などを踏まえ、退職慰労金の上限は1,000万円以内としており、その内容は相当であるものと判断しております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。  
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	金額	略歴
岡田 義孝	1,000万円 (上限)	2017年 6月 当社取締役 2021年 4月 当社代表取締役社長 2024年 6月 当社取締役会長（現任）

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、米国トランプ政権が発足し、貿易における相互関税の導入を公表したことにより世界経済の先行き不透明感が高まり、世界的に景気の減速懸念が徐々に広がっております。一方、我が国の経済は、エネルギー価格の上昇や円安の進行により、消費者物価が上昇し、インフレ警戒感が徐々に始まっております。

このような環境から金地金事業においては、国内外ともに、有事への備えやインフレヘッジを目的に金市場へ資金流入が続いており、金価格は史上最高値を更新していることから、国内に限らず海外の投資家や富裕層からの金需要の取り込みを進めております。海外子会社のKinka(BVI), Ltd.が発行する金価格連動型の暗号資産「Kinka (XNK)」の販路拡大を目的に、新たなブロックチェーン上で「Kinka (XNK)」を発行・流通させるため、カルダノブロックチェーン創設企業のEMURGO社とパートナーシップ契約を締結しました。今後も海外でのWeb 3.0ビジネスの推進を図ってまいります。

ノンバンク事業においては、クラウドバンク・キャピタル株式会社を子会社化したことで、融資型クラウドファンディング事業にも領域を広げ、収益の拡大に努めております。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,489百万円（前期5,310百万円）、売上原価は8,994百万円（前期4,861百万円）となりました。経費抑制を継続して行った結果、営業利益は187百万円（前期は営業損失149百万円）、経常利益は308百万円（前期45百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は236百万円（前期390百万円）となりました。

#### （金地金事業）

金地金事業におきましては、実需や投資、中央銀行の各セクターにおいて、世界的な需要が増加していることに加え、国内においても物価上昇によるインフレヘッジや、長期的なインフレマインドの高まりから金市場への資金流入が続いており、当社グループにおきましても投資家からの根強い買い需要が発生しております。

キロバーを取り扱う当社では、金地金の購入を求める投資家や富裕層への販売量が増加しております。また、インターネットで小口販売を行っている日本クラウド証券株式会社では、投資家の間で金による積立投資や分散投資への理解が広がり始め、需要が増加傾向にあります。

この結果、売上高9,151百万円（前期比85.8%増）、セグメント利益103百万円（前期9百万円）となりました。

(ノンバンク事業)

ノンバンク事業におきましては、不動産取引価格の上昇などから事業者からの不動産担保融資資金及びつなぎ資金の旺盛な資金需要によって、貸出残高が増加しております。この結果、売上高337百万円（前期比146.1%増）、セグメント利益255百万円（前期35百万円）となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2024年9月27日を効力発生日として、クラウドバンク・キャピタル株式会社の50%の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

当社は2025年3月21日を効力発生日として、連結子会社であったPersonal Capital株式会社の全株式を譲渡いたしました。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	5,152,889	4,637,686	5,310,427	<b>9,489,720</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△522,172	△523,089	45,468	<b>308,265</b>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,707,363	△369,812	390,930	<b>236,746</b>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△243円83銭	△39円42銭	39円52銭	<b>23円63銭</b>
1株当たり純資産額 (円)	529円93銭	495円88銭	555円65銭	<b>552円41銭</b>
総資産 (千円)	10,032,989	9,440,260	5,826,166	<b>7,392,245</b>

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	第50期 (2022年3月期)	第51期 (2023年3月期)	第52期 (2024年3月期)	第53期 (当会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	4,763,417	4,240,640	4,920,104	<b>9,151,059</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△499,618	△231,286	23,656	<b>267,765</b>
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,683,752	△423,015	279,321	<b>246,637</b>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△240円46銭	△45円10銭	28円24銭	<b>24円61銭</b>
1株当たり純資産額 (円)	532円45銭	499円96銭	538円79銭	<b>537円50銭</b>
総資産 (千円)	5,347,314	4,778,016	5,588,215	<b>5,716,954</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益/1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
2. 2024年10月1日付で普通株式3株につき1株の割合で株式併合を行っており、第50期の期首に株式併合が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益/1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (4) 対処すべき課題

### ① 企業価値向上を促進するための取締役会の運営

取締役会においては、株主様及び投資者の期待に応えるべく、経営戦略や事業計画について議論する時間を十分に確保し、営業利益の段階で安定した黒字を確保できる体制作りに取り組んでまいります。そして、成長シナリオに基づく優秀な人材の獲得及び育成を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

### ② 収益力強化による安定した黒字化の実現

#### (1) 金地金の販売戦略見直しと新サービスの開発

金地金事業においては、世界的なインフレ時代への突入、年々高まる地政学リスク、先行き不透明な国際情勢などにより、国内外ともに金価格が史上最高値を記録する環境下にあるため、円資産の価値の目減りを回避したいと考える富裕層のニーズの掘り起こしを強化し、販売提携先の開拓も視野に入れ取引量の拡大を図ってまいります。

一方、日本における金投資の裾野拡大のため、少額資金で金投資を行いたい投資家のニーズに応えるために、新たに「Progmat SaaS」を利用し、100g単位の取り扱いを開始しました。日本クラウド証券株式会社との共同事業であるインターネットによる「金スポット取引」及び「純金積立」と併せて、金取引の販売促進により、収益力の強化に努めてまいります。

#### (2) 暗号資産「Kinka (XNK)」の販路拡大と収益源の多様化

海外子会社のKinka (BVI) ,Ltd.が発行している金の価格と連動する暗号資産「Kinka (XNK)」は、海外の複数の中央集権型暗号資産取引所 (CEX) に上場していますが、今後はさらなる流通量拡大に向け、イーサリアムネットワークに加え、カルダノブロックチェーン上で「Kinka (XNK)」を発行し、流通及び販売を強化していく予定です。そして、「Kinka (XNK)」を販売するだけに留まらず、他のユースケースを提携パートナーと模索しながらWeb 3.0ビジネスへの投資を強化し、収益源の多様化を図ってまいります。

#### (3) 貸金業子会社の融資残高拡大によるノンバンク事業の強化

都市部を中心に収益性の高い不動産の開発事業、及びその事業への投資ニーズが高まっております。その旺盛な資金需要に応えるべく、貸金業のクラウドバンク・キャピタル株式会社では、自己資金融資に加え、ファンドによる融資残高の拡大を図ることで、ノンバンク事業のさらなる成長が可能であると見込んでおります。

### ③ 人的資本への投資と従業員エンゲージメントの向上

従業員のキャリアアップを支援するための資格取得の奨励や、ワークライフバランスの推進による生産性の向上を図り、経営陣と従業員のビジョン共有、物価上昇に見合うベースアップにより、従業員のモチベーションを高め、企業価値の向上に努めてまいります。

以上の施策により、グループ全体での収益の増加を図り、安定した黒字化の実現を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、金地金の現物販売を主業務とする金地金事業、貸金業を主業務とするノンバンク事業の2つのセグメント単位としております。

### ① 金地金事業

店頭及びインターネットを介した金地金の販売及び買取。

### ② ノンバンク事業

貸金業法に基づく不動産担保融資。

## (6) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

### ② 子会社

クラウドバンク・キャピタル株式会社	東京都渋谷区
-------------------	--------

(注) 2025年3月31日付で、Personal Capital株式会社は連結対象外となりました。

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金地金事業	2名	1名減
ノンバンク事業	3名	1名減
共通	3名	—
合計	8名	2名減

(注) 2024年9月27日付でクラウドバンク・キャピタル株式会社を連結子会社化し、2025年3月31日付でPersonal Capital株式会社を連結子会社から除外した結果、使用人数が前連結会計年度末と比べて2名減少しています。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名減	49.2歳	16.6年

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クラウドバンク・キャピタル株式会社	50,000千円	50%	コンサルティング業、貸金業、匿名組合の財産運用及び管理業

(注) 1. 2024年9月27日にクラウドバンク・キャピタル株式会社の50%の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
2. 2025年3月21日付で、連結子会社であったPersonal Capital株式会社の全株式を譲渡いたしました。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、2021年3月期に事業譲渡を行い営業収益の90%以上を占めていた貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の95%減少、本社を除く全営業店（10店舗）の閉鎖などにより、従前の企業活動を継続することが困難な状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、国内投資家への金地金の販売強化、クラウドバンクグループとの金地金事業のさらなる収益化、暗号資産「Kinka (XNK)」を通じた海外の金投資需要の取り込みによる金地金事業のさらなる収益化によって当社グループの業績回復を図ってまいります。

また、当連結会計年度に貸金業及びコンサルティング業を営むクラウドバンク・キャピタル株式会社を子会社化し、さらなる収益の向上に努めてまいります。

一方で、当社グループは当連結会計年度に現金及び預金として約32億円保有し、純資産も約57億円となっており、コスト削減の効果も表れていることから、当面の事業の展開・継続を図るに足る十分な現金及び預金を有しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2 株式に関する事項

### 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,000,000株

② 発行済株式の総数 10,023,514株

(注) 当社は、2024年10月1日を効力発生日とする3対1の株式併合を実施したことに伴い、発行可能株式総数は20,128,000株減少し、30,000,000株となりました。発行済株式総数については20,047,029株減少し、10,023,514株となりました。

③ 株主数 7,409名

④ 大株主

順位	株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
1	C B 戦略1号投資事業有限責任組合	1,277,900	12.76
2	一村 哲也	500,000	4.99
3	勝 えり子	337,166	3.37
4	本田 求	308,000	3.08
5	株式会社ラテオエネルギー	207,993	2.08
6	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	194,000	1.94
7	J P モルガン証券株式会社	182,233	1.82
8	J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	144,933	1.45
9	株式会社フューチャーマーケティング・コンサル ティング	136,146	1.36
10	坂田 昭雄	133,333	1.33

(注) 1. 当社は自己株式を7,527株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当 及び 重要な兼職の状況
代表取締役社長	安達 哲也	クラウドバンク株式会社代表取締役 日本クラウド証券株式会社代表取締役 クラウドバンク・インキュラボ株式会社代表取締役
取締役会長	岡田 義孝	
取締役	七條 利明	Personal Capital株式会社代表取締役 Kinka (BVI) , Ltd.取締役 合同会社ゴールド・マネジメント職務執行者
取締役 (監査等委員)	水地 一彰	水地一彰公認会計士事務所代表 ファーストループテクノロジー株式会社社外監査役 JPYC株式会社社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	広瀬 里美	東京丸の内法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	クリストファー・ リチャード・レーン	Majime Partners Ltd.共同創設者兼最高投資責任者 Ninja Pool Group暗号資産アセットマネージャー

- (注) 1. 監査等委員である取締役 水地一彰氏、広瀬里美氏及びクリストファー・リチャード・レーン氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 水地一彰氏、広瀬里美氏及びクリストファー・リチャード・レーン氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 水地一彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 監査等委員である取締役 広瀬里美氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選任しておりません。
6. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
7. 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を補填することとしております。  
当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、その保険料は会社が全額負担しております。

## (2) 取締役の報酬

### ① 取締役の個人別報酬等の決定方針 (2023年6月29日 取締役会決議)

- 報酬等(業績に連動しない金銭報酬)の額又はその算定方法の決定方針  
取締役個人別の報酬等は、株主総会決議の範囲内において、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額(固定報酬)を決定する。
- 報酬等の種類ごとの決定方針  
業績連動報酬は支給せず、非金銭報酬としてストックオプションを付与できるものとし、付与数は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定するものとする。
- 報酬等を与える時期又は条件の決定方針  
固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。非金銭報酬は、取締役会で付与数等を決議後、割当日に付与する。
- 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項  
各取締役に支給する報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任することができる。代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役位、職責、在任年数等に応じて決定する。  
※取締役会は、当事業年度取締役個人別報酬等について、同内容の当該決定方針との整合性を確認しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (千円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3 (一)	23,925 (一)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4 (4)	8,700 (8,700)
合計	7	32,625

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって就任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名並びに同株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含めております。
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、第51期までの取締役の報酬枠を廃止し、2023年6月29日開催の第51期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は2名です。
  - 監査等委員である取締役の報酬の総額については、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、2023年6月29日開催の第51期定時株主総会において、年額30,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定されます。
  - 上記決定方針により非金銭報酬の支給は可能としておりますが、当事業年度の非金銭報酬等の支給はありません。
  - 各取締役は、当社に対し善管注意義務等を負っており、中長期的な視点を重視して活動しております。取締役会にて取締役報酬に関する審議を行い、各取締役に報酬の決定権限を代表取締役社長 安達哲也に再一任しております。再一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。当社の業績が市況に大きく左右されやすいことから、各取締役の個々の能力と業績とが必ずしも比例関係になるとは限らず、業績連動報酬制度の導入は見送っております。経営判断が目次的にならぬよう、企業の持続性を最重要視しつつ、各取締役の報酬額を算定してまいります。

### (3) 社外取締役に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	水地 一彰	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催した取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、適宜発言を行っております。企業会計の専門家としての豊富な経験と独立性を活かし、主に会計財務、経営及びガバナンスの観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	広瀬 里美	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、適宜発言を行っております。企業法務、ベンチャー企業支援等を専門とする弁護士として、豊富な経験を活かし、主に企業法務及びコンプライアンスの観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	クリストファー・ リチャード・レーン	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席し、適宜発言を行っております。不動産投資ビジネス、暗号資産に関する高いノウハウと幅広い知見を有することから、同ビジネスにおいての当社の経営戦略・計画及びガバナンスの観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

#### ② 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	水地 一彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>水地一彰公認会計士事務所代表</li> <li>ファーストループテクノロジー株式会社 社外監査役</li> <li>JPYC株式会社 社外取締役監査等委員</li> </ul>	<p>特別な関係はございません。</p> <p>//</p> <p>//</p>
社外取締役 (監査等委員)	広瀬 里美	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京丸の内法律事務所パートナー</li> </ul>	特別な関係はございません。
社外取締役 (監査等委員)	クリストファー・ リチャード・レーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>Majime Partners Ltd. 共同創設者兼最高投資責任者</li> <li>Ninja Pool Group 暗号資産アセットマネージャー</li> </ul>	<p>特別な関係はございません。</p> <p>//</p>

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称 フロンティア監査法人

### (2) 報酬等の額

種 類	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- ① 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社とフロンティア監査法人は、契約に基づき、契約の履行に伴い生じた当社の損害について、フロンティア監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、フロンティア監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれかの高い額をもって当社に対する損害賠償責任の限度としております。

なお、フロンティア監査法人の行為が上記の要件を充足するか否かについては、当社が判断することとなっております。

### (5) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止することとする。
- ② 外部識者を代表とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場とし、当該協議内容は取締役会へ報告する体制とする。
- ③ 旧経営陣からの影響を排除するため、過去の経営陣を顧問・相談役として迎え入れる制度を廃止する。
- ④ 内部監査室を取締役会直轄とする。
- ⑤ 使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、企業理念に従った行動を実践することを確保すべく「コンプライアンス規程」を定めており、全社員に周知徹底するとともに、外部の弁護士事務所に通報窓口を設置し、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度を整備する。
- ⑥ 内部通報者が通報又は相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
- ⑦ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程を遵守して適切に実行されているかを、内部監査室による監査を年一回以上実施し、チェックし、違反の防止、問題点の指摘及びその改善の指導を行う。監査終了後、速やかに監査結果の報告書を作成し、取締役会及び監査等委員会に提出する。
- ⑧ 監査等委員は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制とする。また、「監査等委員会規程」及び「内部統制システムに係る監査等委員会の実施基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制とする。
- ⑨ インサイダー取引防止や個人情報保護など、特に重要な法令については、社内規程の遵守徹底に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類、稟議書、その他「職務権限規程」に基づく取締役の職務の執行に必要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等については「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議決裁権限規程」等の社内規程に基づき行う。
- ② 個人情報保護に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な企業秘密を適切かつ安全に保存・管理を行う。
- ③ 会社の重要な情報の開示については、法令及び取引所その他関係機関の諸規則等に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制の構築を図る。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 事業活動に伴う各種のリスクについては、「リスク管理マニュアル」に基づき、適切な管理を行う。リスク管理の不徹底からステークホルダーに不当な損害を与え、信頼を喪失し、経営基盤を揺るがず重大な危機に陥ってしまうことがないように、コンプライアンス部は各部署におけるリスク管理の状況について定期的に監査を行い、その結果を取締役に報告することとし、リスク管理に対し独立的評価を行う。
- ② 大規模な事故、災害、テロ、対企業犯罪、経営上の重大なトラブルなど、危機に対して可能な限りその予防に努める。危機が発生した場合は、「危機管理規程」に基づく緊急対策をとり、危機管理にあたる。
- ③ 反社会的勢力の排除及び介入の防止として、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然として立ち向かう。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、組織・業務分掌、職務権限等の諸規程を定め、事業運営が効率的に行える体制の確保に努める。なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念できる執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制を確保する。

### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ会社における業務の適正並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び同社の定款に適合することを確保するため、当社役員が子会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。また、内部監査室は子会社の内部統制監査を実施して、リスク管理体制の有効性について評価し、その改善を図る。
- ② 子会社の独立性を尊重しつつ、経営上の重要事項については関係会社管理規程に基づき当社管理本部に報告される。また、子会社と定期的に意思疎通の場を設け、問題点の共有を図る。

### **(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置く場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- ① 監査等委員が監査職務を円滑に遂行する上で、他の監査等委員と協議の上、「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」に基づき、その職務を補助すべき使用人を配置することができる。
- ② 監査等委員の職務を補助する使用人は、監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

**(7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役及び子会社の取締役等」という。）が監査等委員に報告するための体制、及びその他の監査等委員への報告に関する体制が実効的に実施されるための体制**

- ① 取締役及び子会社の取締役等は、監査等委員の要請に応じて業務執行状況の報告を行い、必要な資料の提供や書類等の閲覧に応じる。
- ② 取締役及び子会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告する。
- ③ 当社は、前項に従い監査等委員への報告を行った取締役及び子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。
- ② 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

**(9) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査室との連携を図り、監査を円滑に行うために取締役及び使用人との意思疎通にも努める。また、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに、意見及び情報交換を行い会計監査人との連携を図る。

**(10) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

**※運用状況の概要について**

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンスに関する基本的な考え方や法令等の遵守について、業務連絡会等の職場報告などを通じ周知徹底を図っております。

当社は、取締役会において法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

監査等委員は、取締役会へ出席して必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。また、監査等委員は、代表取締役、会計監査人、内部監査室との情報交換に努めております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当社単体の決算においては5期連続で営業赤字が続いているため、期末配当金を無配とさせていただきます。

安定的に営業利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目		第53期 2025年3月31日現在	(単位：千円)		科目		第53期 2025年3月31日現在	
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>					
流動資産		6,833,471	流動負債		1,608,898			
現金及び預金		3,280,152	買掛金		251,963			
売掛金		5,000	未払法人税等		1,530			
商品		534,500	匿名組合出資預り金		1,205,336			
営業貸付金		2,828,366	役員退職慰労引当金		10,000			
その他		194,209	株主優待引当金		16,492			
貸倒引当金		△8,758	訴訟損失引当金		18,048			
固定資産		557,538	預り証拠金代用有価証券		42,144			
有形固定資産		112,713	その他		63,384			
土地		94,664	固定負債		31,254			
その他		18,049	繰延税金負債		12,411			
無形固定資産		176	その他		18,842			
のれん		—	負債合計		1,640,152			
その他		176	<b>純資産の部</b>					
投資その他の資産		444,648	株主資本		5,514,940			
投資有価証券		397,344	資本金		100,000			
固定化営業債権		210,707	資本剰余金		5,039,783			
破産更生債権等		9,282	利益剰余金		377,947			
その他		34,899	自己株式		△2,790			
貸倒引当金		△207,584	その他の包括利益累計額		17,976			
繰延資産		1,235	その他有価証券評価差額金		401			
創立費		1,062	為替換算調整勘定		17,575			
開業費		172	非支配株主持分		219,175			
資産合計		7,392,245	純資産合計		5,752,092			
			負債・純資産合計		7,392,245			

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		9,489,720
売上原価		8,994,605
売上総利益		495,114
販売費及び一般管理費		307,893
営業利益		187,221
営業外収益		
受取利息	1,225	
受取配当金	26,022	
貸倒引当金戻入額	19,063	
投資有価証券売却益	165,737	
その他	8,353	220,402
営業外費用		
持分法による投資損失	96,720	
その他	2,637	99,358
経常利益		308,265
特別利益		
負ののれん発生益	26,177	
子会社株式売却益	38,166	64,344
特別損失		
固定資産除却損	3,930	
減損損失	58,885	62,815
匿名組合損益分配前税引前当期純利益		309,794
匿名組合損益分配額		8,084
税金等調整前当期純利益		301,709
法人税、住民税及び事業税	1,879	
法人税等調整額	4,129	6,008
当期純利益		295,700
非支配株主に帰属する当期純利益		58,953
親会社株主に帰属する当期純利益		236,746

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	100,000	5,183,474	△2,493	－	5,280,981
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			236,746		236,746
欠損填補		△143,694	143,694		
自己株式の取得				△2,816	△2,816
自己株式の処分		3		25	28
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△143,690	380,440	△2,790	233,958
2025年3月31日残高	100,000	5,039,783	377,947	△2,790	5,514,940

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2024年4月1日残高	274,358	14,181	288,540	－	5,569,522
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					236,746
欠損填補					－
自己株式の取得					△2,816
自己株式の処分					28
連結子会社の増加による被 非支配株主持分の増減				219,175	219,175
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	△273,957	3,393	△270,563		△270,563
当連結会計年度変動額合計	△273,957	3,393	△270,563	219,175	182,570
2025年3月31日残高	401	17,575	17,976	219,175	5,752,092

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

		(単位：千円)	
科 目	第53期 2025年3月31日現在	科 目	第53期 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	4,196,718	流動負債	333,348
現金及び預金	2,525,417	買掛金	251,963
暗号資産	1,314	未払法人税等	1,210
商品	534,500	役員退職慰労引当金	10,000
差入保証金	61,130	株主優待引当金	16,492
短期貸付金	1,000,000	訴訟損失引当金	18,048
その他	100,237	その他	35,634
貸倒引当金	△25,882	固定負債	—
固定資産	1,520,235	負債合計	333,348
有形固定資産	5,524	<b>純資産の部</b>	
土地	4,043	株主資本	5,383,629
その他	1,480	資本金	100,000
無形固定資産	0	資本剰余金	5,039,783
投資その他の資産	1,514,711	資本準備金	3,718,028
関係会社株式	459,307	その他資本剰余金	1,321,754
投資有価証券	99	利益剰余金	246,637
敷金及び保証金	30,893	繰越利益剰余金	246,637
長期貸付金	1,000,000	自己株式	△2,790
固定化営業債権	210,707	評価・換算差額等	△24
破産更生債権	9,282	その他有価証券評価差額金	△24
その他	12,005		
貸倒引当金	△207,584	純資産合計	5,383,605
資産合計	5,716,954	負債・純資産合計	5,716,954

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
売上高		9,151,059
売上原価		8,990,474
売上総利益		160,584
販売費及び一般管理費		226,302
営業損失(△)		△65,717
営業外収益		
受取利息	107,574	
受取配当金	26,022	
投資有価証券売却益	165,737	
貸倒引当金戻入額	3,950	
為替差益	1,626	
仮想通貨売買益	1,882	
業務受託手数料	24,750	
その他	2,118	333,660
営業外費用		
支払手数料	177	177
経常利益		267,765
特別利益		
特別損失		
減損損失	10,295	
子会社株式売却損	9,622	
その他	0	19,918
税引前当期純利益		247,847
法人税、住民税及び事業税		1,210
当期純利益		246,637

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その 余 金	他 余 金	資 剰 余 金 計	その 他 剰 余 金 計			
2024年4月1日残高	100,000	3,718,028	1,465,445	5,183,474	△143,694	△143,694	-	5,139,780	
当期変動額									
当期純利益					246,637	246,637		246,637	
欠損填補			△143,694	△143,694	143,694	143,694			
自己株式の取得							△2,816	△2,816	
自己株式の処分			3	3			25	28	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	△143,690	△143,690	390,331	390,331	△2,790	243,849	
2025年3月31日残高	100,000	3,718,028	1,321,754	5,039,783	246,637	246,637	△2,790	5,383,629	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日残高	260,807	260,807	5,400,588
当期変動額			
当期純利益			246,637
欠損填補			-
自己株式の取得			△2,816
自己株式の処分			28
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△260,831	△260,831	△260,831
事業年度中の変動額合計	△260,831	△260,831	△16,982
2025年3月31日残高	△24	△24	5,383,605

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

UNBANKED株式会社  
取締役会 御中フロンティア監査法人  
東京都品川区指定社員 公認会計士 藤井幸雄  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 酒井俊輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、UNBANKED株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UNBANKED株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

UNBANKED株式会社  
取締役会 御中フロンティア監査法人  
東京都品川区指定社員 公認会計士 藤井幸雄  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 酒井俊輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、UNBANKED株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

UNBANKED株式会社 監査等委員会

監査等委員 水地 一 彰 ㊟

監査等委員 広瀬 里 美 ㊟

監査等委員 クリストファー・  
リチャード・レーン ㊟

(注) 監査等委員水地一彰氏、広瀬里美氏、クリストファー・リチャード・レーン氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## よくあるご質問

### Q1. 今後の「金地金事業」及び「ノンバンク事業」の展望は？

金地金事業においては、これまで原則1kgバーの取り扱いに限定したサービスとしておりましたが、金価格の高騰が続く中、多くのお客様から小口化商品を要望する声が届いておりました。その要望に応えるため、100g単位で取引できる新サービス「UNBゴールド」を2025年5月7日に導入しました。今後は、一部の富裕層に依存しない顧客基盤を確立し、販売量の増加につなげてまいります。

ノンバンク事業においては、好調な不動産市況を背景に、不動産業者等の資金ニーズに対応して融資残高を増やし、売上の拡大を図ってまいります。

### Q2. 暗号資産に関する事業の展望は？

現時点におきましては、暗号資産「Kinka (XNK)」の販路拡大に向けたインフラ整備の段階と位置付けております。従来のイーサリアムブロックチェーン上で発行している「ERC-20 : XNK」に加え、EMURGO社と業務提携しカルダノブロックチェーン上で「カルダノ : XNK」を発行しました。今後は、「カルダノ : XNK」を中心に新たな顧客層を開拓し、流通量の拡大を目指してまいります。

また、「Kinka (XNK)」の売上高等、業績に関する情報につきましては、連結売上高に対する金額的重要性が高まった段階で開示を行う予定です。

### Q3. 株主優待は同じ内容で今後も続けますか？

当社の株主優待は恒久的な制度ではなく、毎年見直す方針をとっております。株主様からのご意見等を踏まえ、今後も株主優待の内容を見直す可能性もございます。

また、営業黒字の定着化、財務基盤の強化等により配当原資が十分に確保できた場合、2026年3月期以降は株主優待を実施せず配当に集約することも検討しております。

### Q4. 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について、開示の予定はありますか？

当社においては、本業の利益を示す「営業利益」が、2025年3月期に連結ベースで初の黒字に転換したばかりであり、まだ資本収益性等の設定ができる段階ではないと考えております。

従いまして、2026年3月期の連結ベースにおいて、2期連続で営業利益の黒字、及び3期連続で当期純利益の黒字の両方を目指し、その実現の後、取締役会で議論を重ね、開示を検討してまいります。

## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
 定時株主総会 毎年6月開催  
 基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
 期末配当金 毎年3月31日  
 その他必要があるときは、あらかじめ公  
 告して定めた日

株主名簿管理人及び  
 特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人  
 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先及び照会先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(特別口座にて株式をお持ちの株主様の住  
 所変更等・その他ご照会)

☎ 0120-782-031

(インターネットURL)

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>  
 ※なお、証券会社にて株式をお持ちの株  
 主様におかれましては、口座のある証  
 券会社にお問合せください。

公告方法 当社の公告は下記のアドレスに掲載します。  
<https://unbanked.jp/investors/pub/>  
 また、電子公告による公告ができない事  
 故その他のやむを得ない事由が生じたと  
 きは、日本経済新聞に掲載します。

証券コード 8746

## ウェブサイトのご案内

当社では、貸借対照表並びに損益計算書を当社のウェブサイ  
 トに掲載いたしております。

TOPページ



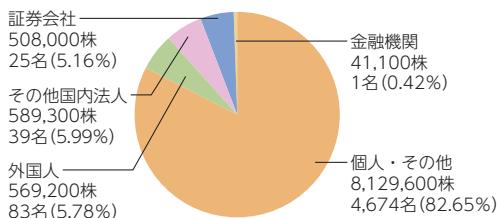
<https://unbanked.jp/>

IRページ

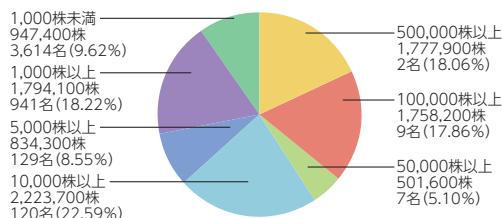


<https://unbanked.jp/investors>

## 株式分布状況 (単元株) 2025年3月31日現在



所有者別分布状況



所有株式数別分布状況

# 定時株主総会 会場ご案内図

**日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時

**会場** 東京都渋谷区道玄坂二丁目6番17号  
渋谷東シネタワー13階 AP 渋谷道玄坂  
電話 03 (5428) 6849

**交通** J R各線「渋谷駅」ハチ公改札口より徒歩約1分  
東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」A1出口直結  
京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩約1分



※ご注意  
駐車場の準備はいたしておりませんので、お車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。